

3 特別会計の決算内容

(1) 歳入

収入済額は1,286億円で、前年度と比べ、7億円、0.6%の減となっています。

また、予算現額に対する比較では、7億円の減収となっています。

収入済額の主なものは、

県債管理	1,012億円（対前年度33億円、3.2%減）
流域下水道事業	155億円（対前年度19億円、10.8%減）

などです。

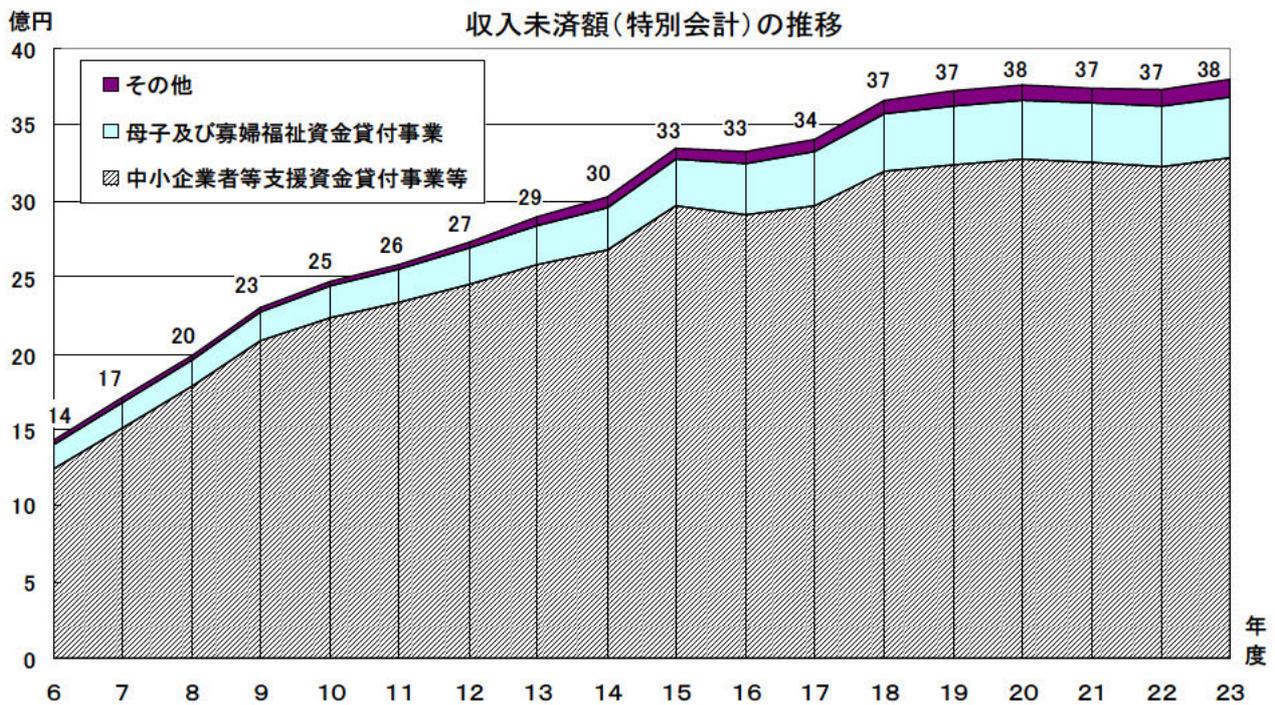
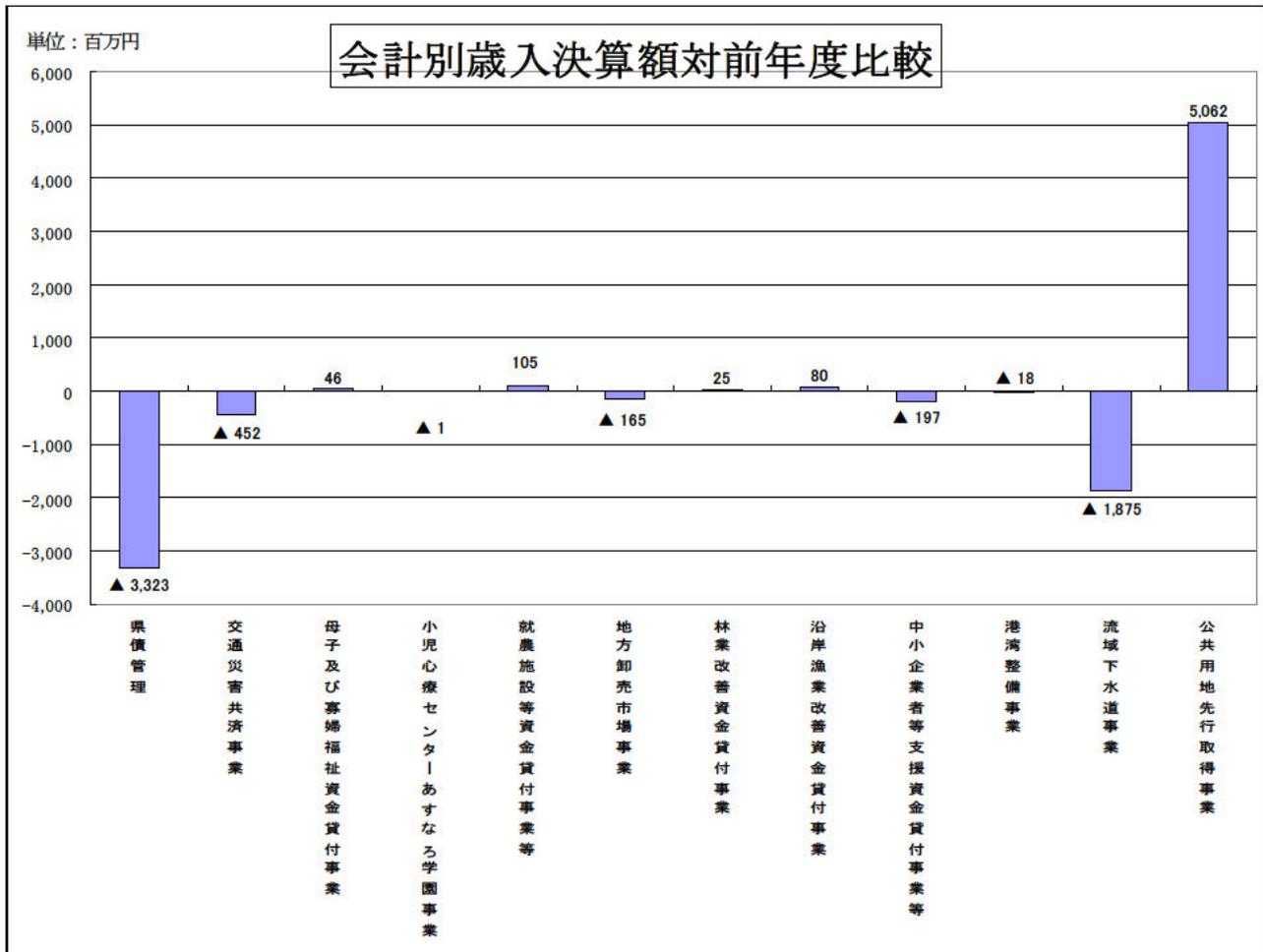
収入未済額は38億円で、前年度と比べ、1億円、1.8%の増となっています。内訳は母子及び寡婦福祉資金貸付事業4億円、中小企業者等支援資金貸付事業等33億円などとなっており、それぞれ生活困窮、経営不振などによって発生しているものです。

(歳入の内訳)

(単位:百万円,%)

会 計 別	予算現額	収入済額	収入未済額	不納欠損額	未収特定財源	収入済額対前年比較		
						増減額	伸び率	
県債管理	101,192	101,181	-	-	-	△ 3,323	△ 3.2%	
交通災害共済事業	-	-	-	-	-	△ 452	皆減	
母子及び寡婦福祉資金貸付事業	383	409	406	0	-	46	12.7%	
あすなろ学園事業	1,052	1,040	4	-	-	△ 1	△ 0.1%	
就農施設等資金貸付事業等	703	704	48	-	-	105	17.5%	
地方卸売市場事業	197	188	6	-	-	△ 165	△ 46.6%	
林業改善資金貸付事業	718	724	21	-	-	25	3.5%	
沿岸漁業改善資金貸付事業	497	498	30	-	-	80	19.0%	
中小企業者等支援資金貸付事業等	1,380	3,098	3,282	2	-	△ 197	△ 6.0%	
港湾整備事業	95	105	-	-	-	△ 18	△ 14.3%	
流域下水道事業	17,953	15,474	-	-	2,610	△ 1,875	△ 10.8%	
公共用地先行取得事業	5,211	5,211	-	-	-	5,062	3409.7%	
計 A	129,380	128,631	3,797	3	2,610	△ 713	△ 0.6%	
前年度 B	130,680	129,344	3,728	27	3,005	/		
前年比	金額A-B	△ 1,301	△ 713	68	△ 25			△ 395
	伸率A/B(%)	△ 1.0%	△ 0.6%	1.8%	△ 90.8%			△ 13.1%

* それぞれの金額を四捨五入しているため、合計等が合わない場合があります。



* 中小企業者等支援資金貸付事業等は、平成12年度に中小企業設備近代化資金貸付事業等から移行されたものです。

(2) 歳 出

支出済額は1,248億円で、前年度と比べ8億円、0.6%の減となっています。

支出済額の主なものは、

県債管理 1,012億円（対前年度33億円、3.2%減）

流域下水道事業 145億円（対前年度21億円、12.7%減）

などです。

翌年度繰越額は28億円（対前年度4億円、11.9%減）で、前年度に比べ減少しています。主なものでは、流域下水道事業が28億円（対前年度3億円、10.4%減）と減少しています。

また、不用額は18億円（対前年度2億円、8.5%減）で、前年度に比べ減少しています。主なものでは、就農施設等資金貸付事業等が2億円（対前年度3億円、56.0%減）と減少しています。

（歳出の内訳）

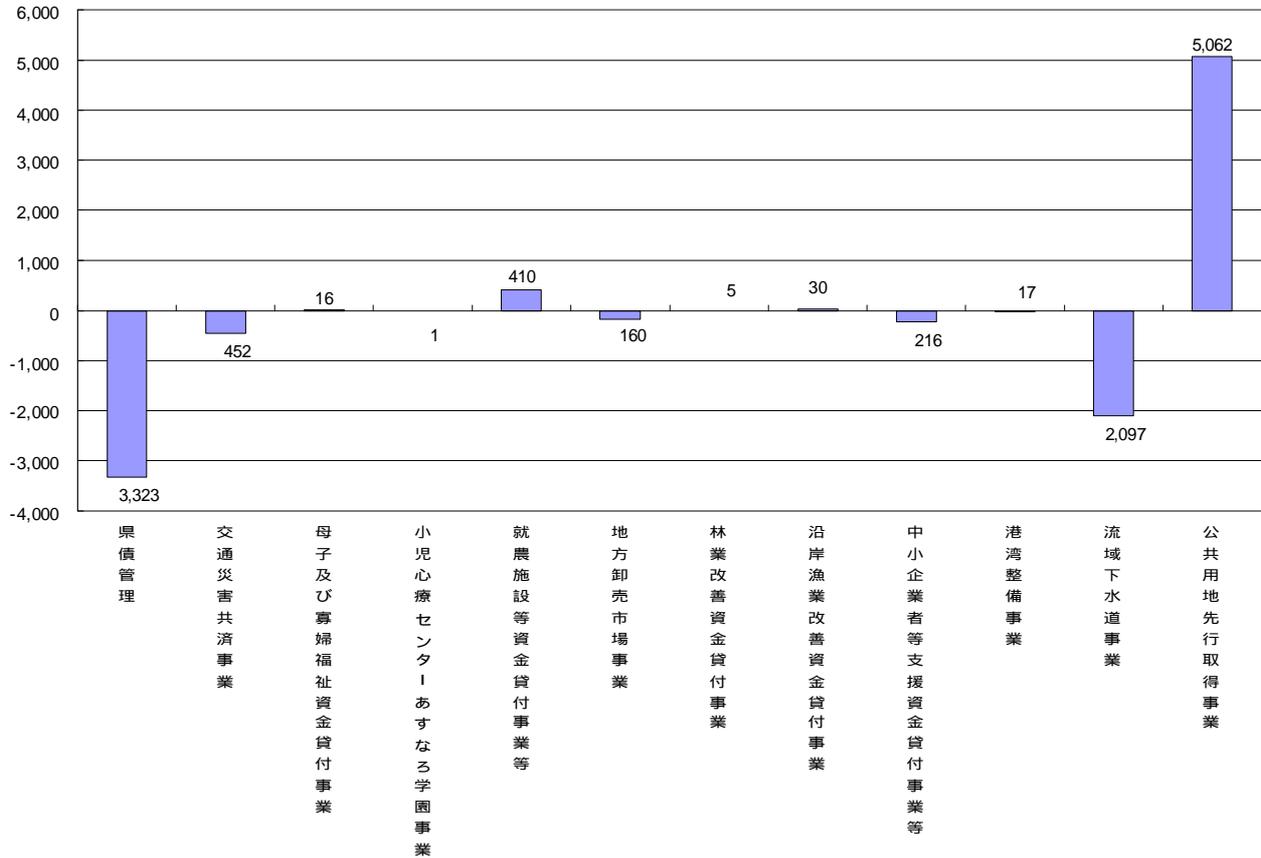
（単位：百万円、%）

会 計 別	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	支出済額対前年比較		
					増減額	伸び率	
県 債 管 理	101,192	101,181	-	11	△ 3,323	△ 3.2%	
交 通 災 害 共 済 事 業	-	-	-	-	△ 452	皆減	
母子及び寡婦福祉資金貸付事業	383	366	-	17	16	4.6%	
あすなろ学園事業	1,052	1,040	-	12	△ 1	△ 0.1%	
就農施設等資金貸付事業等	703	466	-	237	410	742.2%	
地方卸売市場事業	197	185	-	12	△ 160	△ 46.3%	
林業改善資金貸付事業	718	359	-	359	△ 5	△ 1.4%	
沿岸漁業改善資金貸付事業	497	55	-	442	30	123.5%	
中小企業者等支援資金貸付事業等	1,380	1,336	-	44	△ 216	△ 13.9%	
港湾整備事業	95	91	-	3	△ 17	△ 15.5%	
流域下水道事業	17,953	14,470	2,839	643	△ 2,097	△ 12.7%	
公共用地先行取得事業	5,211	5,211	-	0	5,062	3409.7%	
計 A	129,380	124,760	2,839	1,781	△ 753	△ 0.6%	
前年度 B	130,680	125,512	3,221	1,947	/		
前年比	金額 A-B	△ 1,301	△ 753	△ 382			△ 166
	伸率 A/B	△ 1.0%	△ 0.6%	△ 11.9%			△ 8.5%

*それぞれの金額を四捨五入しているため、合計等が合わない場合があります。

会計別歳出決算額対前年度比較

単位：百万円



用語の説明

・特別会計

特別会計とは、地方公共団体が特定の事業を行うにあたって、一般の歳入歳出と区分して経理する必要がある場合に、各団体の条例で別個に設置された会計のことで、本県には以下の11(平成22年度は12)の特別会計が設置されている。

【県債管理】

県債の管理(元金、利子の支払い、満期一括償還県債の償還に備えた積立等)を行う。

【交通災害共済事業(平成22年度末で廃止)】

交通事故により災害を受けたものを救済するための共済事業。

【母子及び寡婦福祉資金貸付事業】

母子及び寡婦福祉法に基づき、配偶者のない女子であって児童を扶養しているもの、父母のない児童及び母子福祉団体若しくは寡婦に対して自立更生等の資金の貸付を行う。

【小児心療センターあすなろ学園事業】

精神障がい児、情緒障がい児、発達障がい児の心身の健全な発達を図るための治療施設を運営する。

【就農施設等資金貸付事業等】

青年等の就農促進のための資金の貸付け等に関する特別措置法等に基づき、認定就農者に対し、経営の開始に必要な資金の貸付(就農施設等資金)を行う。

【地方卸売市場事業】

卸売市場法に基づき、整備された地方卸売市場における生鮮食料品の円滑な流通を図るため、市場の管理と卸売業者の育成等を図る。平成21年度から地方卸売市場事業会計に転換。

【林業改善資金貸付事業】

林業・木材産業改善資金助成法等に基づき林業経営の安定と生産の増強等に必要な資金の貸付を行う。

【沿岸漁業改善資金貸付事業】

沿岸漁業改善資金助成法に基づき、漁業経営の安定と生産力の増強等に必要な資金の貸付を行う。

【中小企業者等支援資金貸付事業等】

小規模企業者等設備導入資金助成法及び独立行政法人中小企業基盤整備機構法に基づき、中小企業者等の経営の近代化、合理化を促進するために必要な資金の貸付を行う。

(次ページへ続く)

用語の説明

【港湾整備事業】

港湾整備及び地域開発のため、港湾改修事業と並行して臨海土地造成事業、埠頭用地造成事業の実施と港湾施設の維持管理を行う。(対象港：四日市港を除く19港湾)

【流域下水道事業】

流域下水道法に基づく流域下水道の建設及び下水道施設管理と、2市町以上の汚水を広域的に集める下水管渠と下水処理場等の整備を行う。

【公共用地先行取得事業】

公共事業の実施に必要な用地を確保するため、用地の先行取得を行う。(現在は国直轄事業のみ実施)

土地開発基金の管理(基金の運用益の積立等)を行う。